

発行人 堀井保雄  
編集者 山内 山内  
印刷所 山内印刷所

# かつやま

市 広 報

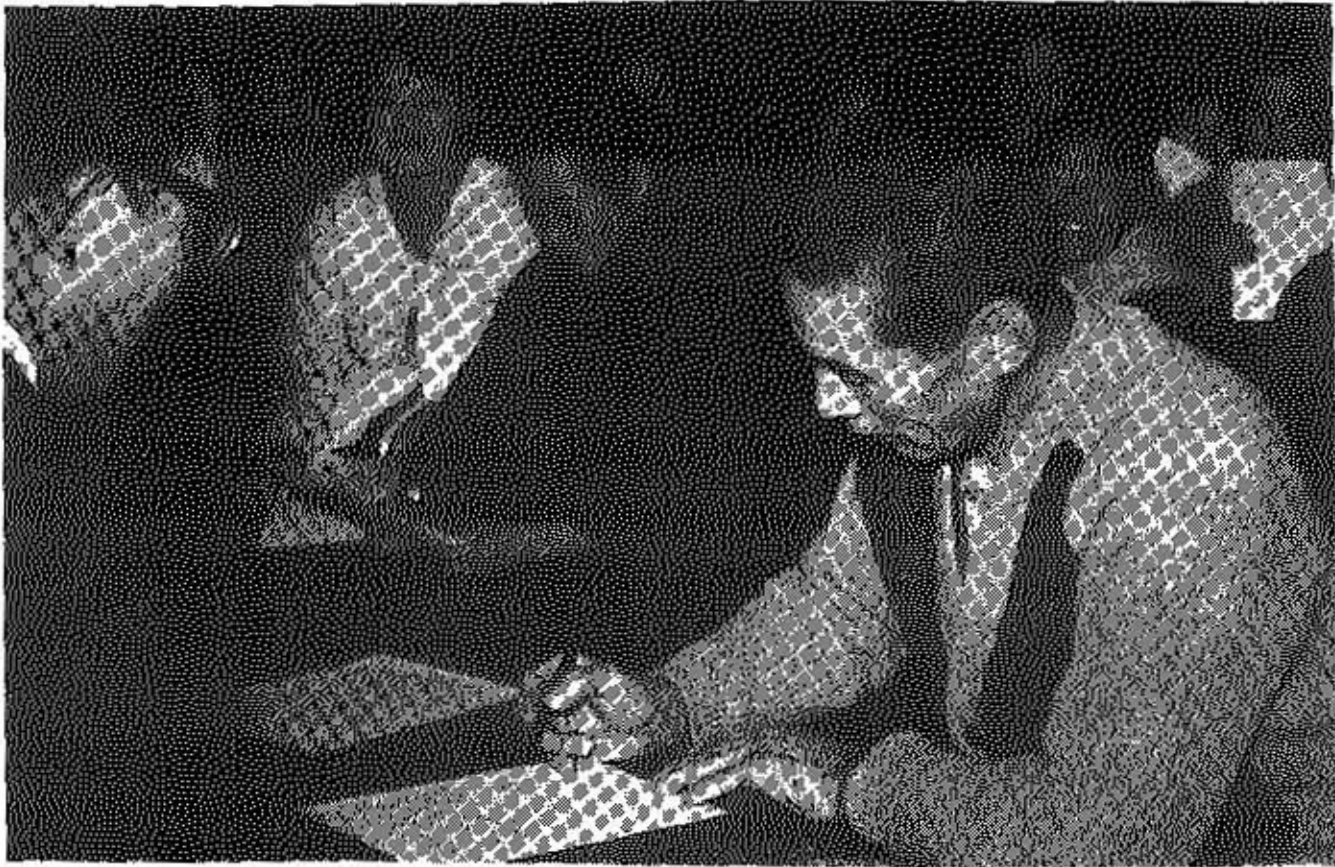
交通安全

宣言都市

青少年愛護

## 交通安全の家を宣言

### 家族ぐるみで事故追放



十二月一日から始まった飲酒運転絶滅県民運動にちなんで、毛郡区では、区内の交通安全を宣言しました。

九十五戸の区民全員が、家族ぐるみで交通安全の家の宣言書に署名、各家庭の玄関口にプラスチック製の「交通安全宣言の家」の表示板を取り付け、区内からの事故追放を誓い合いました。

毛郡区は、まもなく国道百五十七号線が通っていて、自動車の交通が激しいため、事故発生も多く九月には死亡事故さえ起きています。

このため区ではこれまで自発的に交通指導を行ったり、道交法や交通マナーなどを勉強しています。さらに今月いっぱい毎日午前七時半から八時半までと午後四時

半から五時半の二回横断歩道などで指導を行なっています。

(写真左は宣言書に署名する区民)

## 飲んだら乗るな

### 飲酒運転絶滅県民運動

年末・年始は酒を飲む機会が多く、また、飲酒運転が横行し勝ちとなります。このため飲酒運転絶滅県民運動が十二月一日から実施されています。

最近の交通事故のほとんどが酔飲運転としてムチ打ち態をはじめ、たぐさんの負傷や遺族が苦しんでいます。酒を飲んだらハンドルを持たないよう、運転者には酒を進めたいようにしましょう。

## さよなら1967年

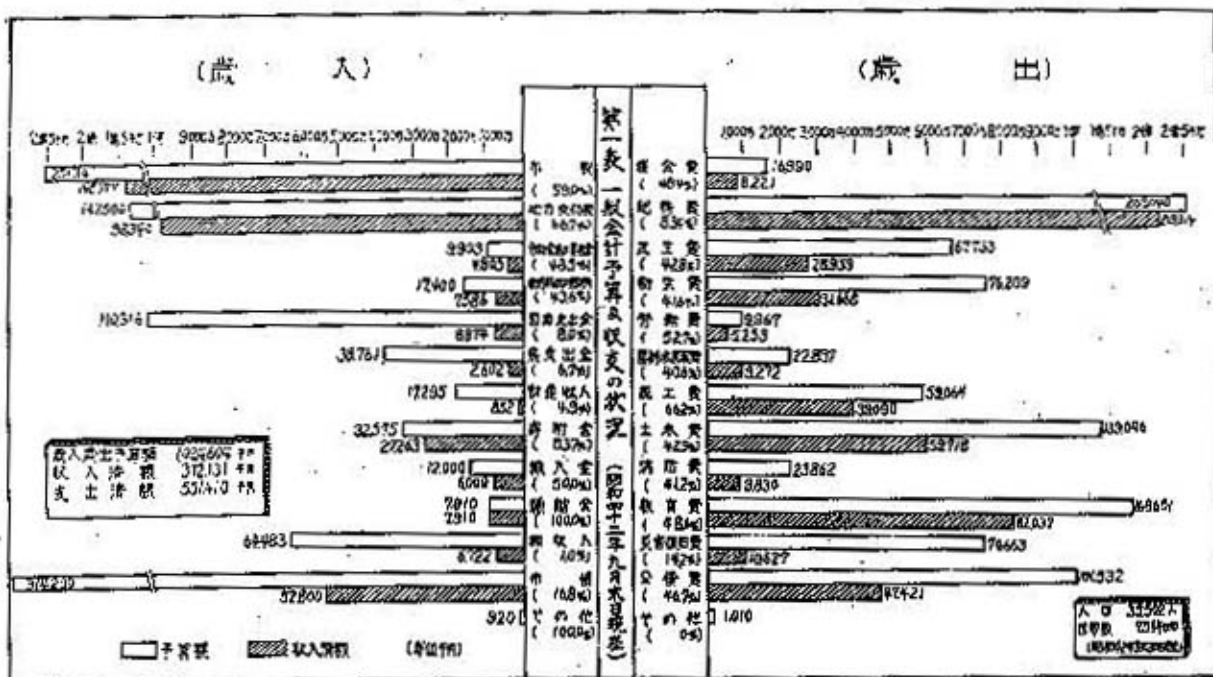
昭和42年もあとわずか、また新しい年を迎えようとしています。ことしは、中部中学校舎、市民会館の落成をはじめインターハイ、選挙と山の歩みのなかで数々の大きな足跡を残した年でした。主なものだけでも次の17で、これら为基础として明日への発展を期したいと思います。

### 市政の主なできごと

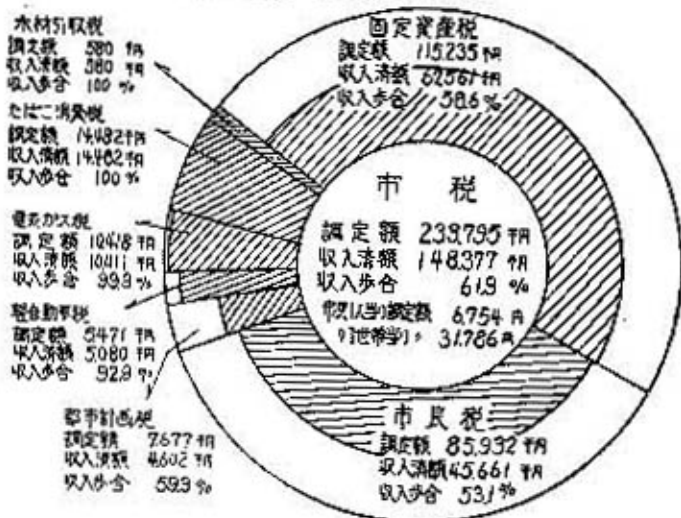
- 1月 荒土公民館・平塚寺境内運動場落成  
北郷地区簡易水道通水開始
- 2月 第19回県民体育冬季大会開催
- 4月 北部十地区面整理事業に着手
- 5月 中部中学校新校舎落成・授業開始  
留守家庭児童会はじまる
- 7月 市民会館落成・記念行事  
成郷小学校・北部中学校に新プール竣工  
全日本クレール射撃公式大会開催  
全日本バドミントン大会開催  
インターハイ女下高校ソフトボール大会開催
- 8月 初の大選挙による市議会議員選挙
- 10月 政府への米償還十二万俵を突破する大盛作
- 12月 市営住宅(1号)完成  
保健所新築完成

# 市の財政白書

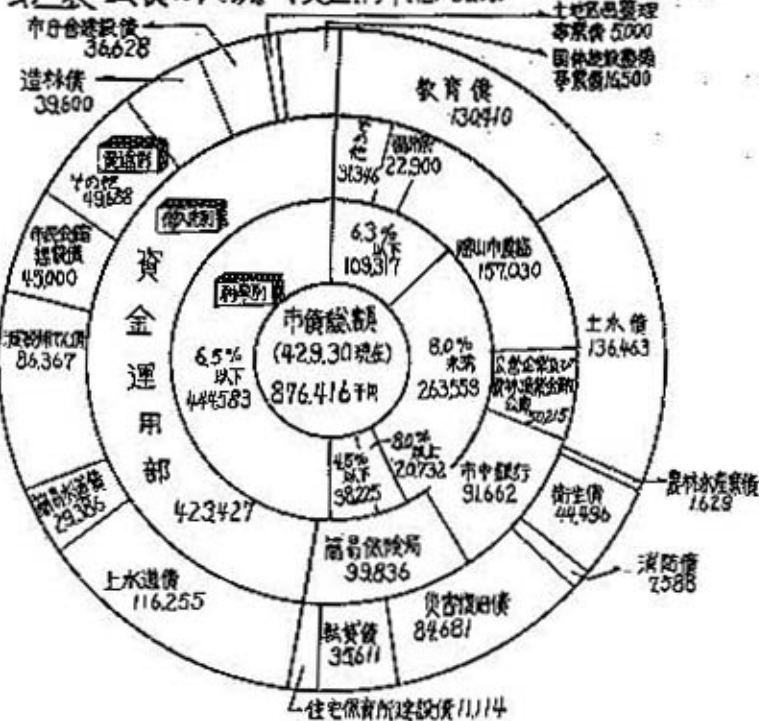
本市の財政事情を市民の皆さんに毎年2回8月（前年度の決算状況）と12月（当年度の上半期の状況）に公表しています。今回は昭和42年度の上半期の状況についてお知らせします。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。



第二表 市税収入状況



第三表 公債の状況 (負途利率借入別)



第四表 特別会計の予算及び収支の状況 (単位千円)

| 会計別      | 収入     | 支出     | 差引      |
|----------|--------|--------|---------|
| 市有林道修理事業 | 23,205 | 18,044 | 5,815   |
| 公園緑地修理事業 | 17,800 | 17,803 | △17,803 |
| 水道事業     | 31,734 | 18,677 | 8,500   |
| 農林水道事業   | 3,716  | 1,276  | 2,81    |
| 国民健康保険事業 | 92,505 | 47,610 | 32,535  |
| 国民年金保険事業 | 7,030  | 2,670  | 4,73    |
| 土地改良事業   | 49,305 | —      | 49,305  |

第五表 市有財産の状況



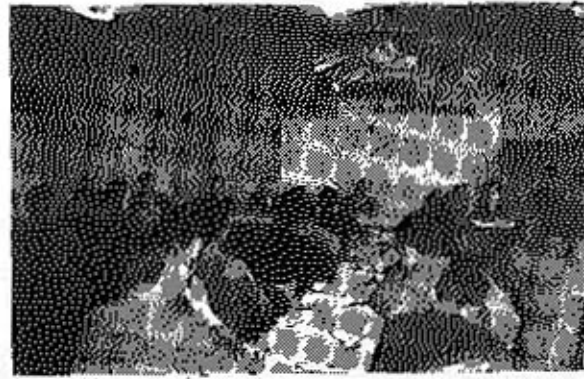
第六表 一時借入金状況 (単位千円)

| 種別        | 金額     |
|-----------|--------|
| 一般会計      | 85,725 |
| 水道会計      | —      |
| 公園緑地会計    | 17,296 |
| 資金運用部     | 50,000 |
| 建設者団体の借入金 | —      |
| 銀行その他     | 52,925 |

# 手はないか人口対策

職業別 市政座談会 郷土愛の意気あがる

職業別に於ける市政座談会は去る二十日の



(熱心に語り合う商店主さんたち)

工場経営関係者皮切りに、商店経営、教育福祉、労働組合、農林関係など五会場で行なわれました。座談会では、この会場も盛況で、それぞれ専門的な立場から出された意見が熱心に交され、市の発展を願う市民の意気が会場を圧してしました。

とくに話題の中心となつたのは市の人口減少対策いわゆる過疎都市対策で、工場経営者側からは産業の多角化を、商店経営者側からは観光開発、労働組合関係は交通改善対策と具体的な意見がこの問題を討論。これに対し市長は次のように答へ任みよらうと語りかけた。

①新産業開発は地理的な条件から女子労働の弊に限定され、在来産業の補完工業と共存しないのが実態である。しかしみなさん

の好意を蒙り、開発研究会などをつくらせて積極的に取り組む。

②観光開発は(イ)加越国境の山岳コースの開発(ロ)平泉寺に青年の家か国民宿舎の建設(ハ)池ヶ原と六島跡を結ぶ大規模牧場の観光牧場化などを進めている。

③交通改善対策は、国道百五十七号線の芥末と横倉から小松市へ通ずる新丸橋開発期成同盟の結成。京福池田町村による交通開発促進協議会を通じての京福線の抜本的改善を進めている。

またこのほか主要な事項は次のとおりです。

- ④保育所の充実、二部制保育の実施、保育時間の延長
- ⑤市民会館を公民館と同様な形で使用できるように
- ⑥車庫庫内騒音者(児)の施設の設置
- ⑦農業構造改善事業を促進するための補助費の市費立て替え

## 明治百年 勝山街道

(7)

●物産運送 勝山・福井間の物資運送の歴史は、街道の九頭龍川を越える渡船場がこれが船橋と改まった明治十五年以後は、人馬の背にたよつてきた貨物も、大八車・荷馬車が使われ、貨物の制限も大幅に多量となった。それでも荷馬運送業の人たちは、利益の減少を堪へて商家一般から重荷が

### 夫婦組の「ぼっか」が往来

別三重をとり、福井は福井仕入の徳・呉服小物類で、一人平均七五百円(二八キロ)を背負った。はっぴ、もも引、わらじ、きんばん、半かひのない窮乏のいさぎよさ、雨降り

れ盛んに街道を往復した。この人たちは「ぼっか」と呼ばれ、職を失つた小船渡船員、衆、数人も新たなこの仕事に乗り代った。「ぼっか」の運んできたのは、往きは勝山物産の運搬車(専売は明治三二年)・生糸・

笠・たてごきをつけ、福井まで七用余の道程を七時間位かかり汗水流して運んだもの。明治末の運賃は土倉五七七銭、道中の旅費のめし代が一銭五厘一七銭、福井泊りで、兵衛町にその宿があった。

大八車を使用するようになる

と、先き引きをつけた夫婦組で

運び、積荷も百二十貫余、当時の日雇賃金男三二二銭女十八銭に比し、運賃収入は夫婦共稼ぎで日に八十銭位、運賃計数をし増せば、重労働の割にはよくもれたかった。

## 市民の 善意集まる

### みんなで明るいお正月を

「みんなて明るいお正月を」と十二月一日から始まった歳末助け合い運動は、青年団の献つき、婦人会の分枝機関や、善意銀行への預託など、市民の善意が集まっています。

#### ◇大施設を献つき献問

……市連合青年団  
さる十日市連合青年団(団長中村国雄)四員(二百名)では、回員が米(約六袋)を持ち寄り、母子寮、日の出診療館、和光園、県立病院、あかり学園、美山荘で献つき、体の不自由な人や恵まれない人たちを慰めました。

#### ◇山の子に本とお菓子を

……市連合婦人会  
冬期間節々とさされる山の子たちを少しでも楽しい冬と市連合婦人会(会長長多野芳枝)会員三三八名)では、お菓子と児童圖書を、平泉寺町旭が原、大袋谷、一本松、北谷町小原の各分校に贈りました。

#### ◇演芸会の利益を預託

……勝山青年連絡協議会  
勝山青年連絡協議会(会長村中政美)会員七百六人)では歳末助け合い運動のひとつとして十二月三日夜市民会館で「歌と踊りと演劇の夕」を開催しました。この行事はこととして五日目を迎え、この日の純益金三万三千三百三十三円を市の善意銀行へ預託しました。

## 善意銀行

善意銀行へ十二月十日迄に預託された方は次のとおりです。

#### ◇金銭口座

船本克巳(昭和町) 九百五十円、出中良基(片瀬) 二百円、笠井善美(東京都) 二百円、パンキーズ愛好会 九千円、匿名 二百円、勝山物産組合 二百円、橋本源蔵(本町) 二万円、匿名 二万円、八上島輝雄外四名 二百円、尾田寅蔵(元町) 二万円、勝山青年連絡協議会 二万二千三百円

#### ◇品物口座

坂野銀蔵 子供用防寒衣類四十点、岡崎要一 レインコート

## 成人式は一年延期

市では四十四年からは、成人式の出席者は満二十歳に達した人を対象とする(ことになり、四十三年の成人式は四十四年まで延期となりました。

これは、戦災中の成人式に対する善多方が「その年のうちに成人に達する者」となっていたので、実質的には未成生者の出席者が大半を占めていました。これを防いだため府県がとっている満二十歳に達した人を対象に成人式を挙げることに改めたものです。

このため四十三年に成人式を予定されていた人には四十四年まで成人式を待っていただくことになりました。

### 歳末防犯運動

## 四割が戸締り不完全 防犯取締り診断結果

十二月一日から歳末防犯運動が実施されています。年末は一年中で一番ドロボーの多い時期なので外出するときは夜更けの時は、玄関や雨戸は必ず閉めて戸締りを確認しましょう。

自動車やバイク、自転車にも必ずカギを

## 年賀会

希望をもちた新春を喜びあう新年祝賀の市民年賀交歓会を、次のとおり開きます。そらつて参加ください。

◇とき 昭和四十三年一月一日  
午前十一時から

◇ところ 市民会館

◇会費 三百円

◇申し込み期日 十二月二十五日まで

◇申し込み所 市役所入課課

## 保育所入所案内

＝申込みは2月15日まで＝

来年4月からお子さんを市の保育所へ入所させたい人は2月15日までに市福祉事務所へ申し込んでください。

保育所へ入所できるのは、次に該当する子供さんですが、これらの該当者でも母親以外の方が子どもの保育ができる場合は除かれます。

- 1、母親が家庭外で働いたり、家庭内で子供と離れて家事以外の仕事をするため保育ができない(ただし父親もその仕事に従事し、使用人がいる場合は除く)
- 2、母親が死亡、行方不明、または出産等で子ども保育ができない
- 3、家に病人等がいて母親がその看病で保育できない
- 4、このほか保育に欠けると市長が認めた場合

なお入所を希望されても保育所の定員に余裕がない場合もあります。くわしくは市福祉事務所へ

## 年末年始は 家族ぐるみで

年末・年始はクリスマス、正月と休みが多く、生活も不規則となり青少年にとってはとなく非行に走りやすくなりがちです。年末年始に青少年を非行から守り健全に育つするために市警護センターでは次の三つ

- 1、青少年の行動を家庭で見守ろう。
- 2、家庭を離れている勤労青少年に対し愛の通信を実施しよう。
- 3、家族ぐるみでクリスマス、正月を楽しみ、楽しくし餘金を浪費を止めよう。

## 日曜は家庭で 行事は平日に

日曜日の行事はなるべく避け、家庭を元気づけてゆくりくるをましよう。市では青少年を元気づける家づくりを押しすすめるため、スポーツ行事などどうし

## 不幸は繰り返さないで 側こうのフタは開放しないで

十三日の区長研究会で先日栄町で起きた幼児の水死事故は二度と繰り返さないよう側こうのふたを完全にしめるなど次のようなことを、市民に訴えていこうということを決めました。親が多くなると側こうが見えにくくなるので、皆さんの協力をお願いします。

◇ 湯を流したあとには側こうのふたを完全にしめておく。万一子どもが落ちた時はすぐ川水をせきとめて流れないようにする。

◇ マンホールのふたをとるときは区長の許可を受け、鍵は軽質しないで借りた人

## 1月の心配ごと相談

1月の心配ごと相談日は次の水曜日です。お気軽にご利用ください。

◇ 1月10・17・24・31日  
(正月三日は休み)

午前10時～午後3時  
市福祉事務所

でもやむを得ない場合は、行事や催しものは日曜以外の日に開催するよう市民の協力をお願いすることになりました。みんなの力で、日曜日には家庭で、を实践していきましょう。

## 初貯金にお年玉を

勝山郵便局では、松の内(三か日)二月四日から六日まで(の間、郵便のよい初貯金を取り扱い、利用者にはお年玉を差しあけることにしました。

(勝山郵便局)

## 電話教室のすすめ

ちよつとした言葉づかひの不注意が、相手の方に悪い印象を与えたり、思わぬ誤解を招くことがあります。

特に電話では、お互いの顔も見えないから前と向かつて話すとき以上に気を付けていつも明るく相手の好意をよぶように心がけねばなりません。

勝山電話教室では、電話の知識、電話のエチケット、電話のかけ方をなどについて教材をかり何時でも電話教室を願うてくれます。

十人以上まとめて、直接電話予約あり。〇〇〇番へお申し込みください。

受話機はキチンとかけずしてよ。

勝山電話教室

## 盃の交換をやめよう

酒席のさかつき交換はせひやめましょう。全国衛生組織連合会や保健所・市などが一休となって飲酒防止運動を全国的に展開してあります。酒の席で、さかつき交換がよく行われますがよく考えてみると本当に不潔なことです。酒を無理して飲ませることもありません。極端に感心しい病気をうつすことさえあります。

これから新年会、新年会とお酒を飲む機会が多くなりますがこれを機に、悪い習慣を私たちがみんなの手で改めましょう。

あなたもこの運動を普及する会員になってください。会費は百円でパツキをさしあげます。

酒の席ではこのパツキを見ながら積極的にさかつき交換の禁止を呼びかけましょう。



## 広報139号の配布についてお答え

農会の方から広報139号が十一月十八日に配達されたとの事でしたが、139号の発行日は十一月二十三日です。広報がなるべく早くお千元へ届くよう区長さんはじめ町内会長、班長さんらにご協力を願っています。旧村部での三・四日の遅れはご容赦ください。

また市長の手紙を出す月間のお知らせは十月二十五日発行の138号で発表しましたので、今号で二回目の掲載です。